

1 3 住民活動

1 広聴制度

広聴事業の実施状況

	新居浜市	別子山村
広聴事業の内容	生涯学習まちづくり出前講座	
	市政モニター制度	
	広聴票制度	
	市政懇談会	村政懇談会
	市政教室	
	アイデアポスト	
	インターネットメールによる意見受付	
	市長への手紙	

現状

新居浜市については、従来からの市民意見の聴取方法として、市政モニター制度、出前講座、市政懇談会、市政教室等を実施してきたが、それに加えて、直接市民から意見を聞く方法として、市長への手紙、メールでの意見受付等を実施している。

別子山村については、村政懇談会を実施している。

課題

従来別子山村においては、行政規模の面から、村民からのきめ細かな意見聴取を実施してきたことから、合併後の当エリアからの住民意見の聴取方法については、直接対話の方法等について、配慮の必要がある。

区 分		新居浜市	別子山村
広報紙の発行状況	発行部数	46,000	270
	世帯数	51,885	150
	発行回数	12回/年	3回/年
	発行日	毎月1日	5月・10月・1月
	ページ数	32P前後	12P前後
	配布方法	自治会役員宅へ郵送し単位自治会で配布	自治会役員宅へ配布し自治会で配布
	カレンダー等の有無	無	無
CATV	広報チャンネル		
	文字放送		
その他	ホームページ		

2 広報制度

現状

新居浜市においては、毎月の広報誌発行、ケーブルテレビ、市のホームページ活用による広報活動を実施。

別子山村においては、年3回の広報誌発行

課題

今まで別子山村エリアに限られていることによるきめ細かな地域情報をどういった方法で補完するか。

3 住民組織

自治会組織の状況

区 分	新居浜市	別子山村	計
組織形態	ピラミッド型	ピラミッド型	
単位自治会数	322	4	326
自治会加入世帯数	40,084	145	40,229
自治会加入率(%)	77.3	96.6	

現状

新居浜市においては、自治会加入は全地区をカバーしており、地域コミュ

ニティー活動の担い手として、非常に有効な組織となっているが、加入率が、77.3%と特にマンションなどを中心に低い。

別子山村については、加入率も96.6%と非常に高く、有効に機能している。

4 情報公開制度

情報公開制度の状況

区 分		新居浜市	別子山村
条例	制定	H7.12.26	
	施行	H8.4.1	
対象文書		H8.4.1以降に作成した公文書	
内容	知る権利	有	
	説明責任	有	
⑫ 年度 運用 実績	公開	4	
	部分公開	3	
	非公開	0	
	情報提供	0	
	不服申立	0	
	その他	1	

現状

新居浜市においては、情報公開条例を平成8年4月に施行し、公文書を対象とした情報公開を既に実施しているが、市民との情報共有を市民の市政参加を進める上での重点施策として位置付け、今年度新たに、市民意見提出制度、審議会公開、委員の公募制度をスタートさせた。

別子山村においては、未施行。

課題

新居浜市の現制度に合わせて施行する。

5 個人情報保護制度

個人情報保護制度

区		分	新居浜市	別子山村
条例	制定		H13.3.23	
	施行		H13.10.1	
対象			全個人情報	

現状

情報公開条例をはじめとして、行政情報を市民に提供する上で、個人情報の保護は不可欠であり、そのための条例を平成13年10月から、施行している。

別子山村においては、未施行。

課題

新居浜市の現制度に合わせて施行する。